

第122号

2008

Apr.

4

きずな THE KIZUNA

いとご増刊

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会
ニュース

発行人： 河村舟二
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

奈良県自閉症協会発足

大和郡山市社会福祉会館で平成20年3月30日に臨時総会が開かれ、定款・会費規定の変更案が可決されました。これにより、社団法人日本自閉症協会奈良県支部は、平成20年3月31日を持ちまして支部を解散し、すべての業務を奈良県自閉症協会に移管いたしました。

世界自閉症啓発デー (WAAD) 発足

国際連合により、4月2日が世界自閉症啓発デー (World Autism Awareness Day) と制定されました。2008年4月2日が第1回の「世

界自閉症啓発デー」でした。今回、奈良県自閉症協会では、臨時総会でバタバタしており、重点的な啓発の取り組みは出来ませんでした。来年からはこの日をターゲットに世界と歩調を合わせた奈良県での啓発の取り組みを計画していきたいと思えます。(河村)

☆世界自閉症啓発デー (4月2日) の発足に寄せて

国連で制定された「世界自閉症啓発デー」が、本日その第1回を迎えたことは、まことに

喜ばしいことと考えています。我が国においては、平成17年4月から発達障害者支援法が施行され、本年3月28日には発達障害者情報センターが発足するなど、自閉症を始めとする発達障害者施策は年々進みつつあります。

本日の「世界自閉症啓発デー」を契機として、国民の皆さん一人一人の自閉症などへの理解が進み、我が国において発達障害者の方々がそれぞれの能力を発揮していくことができるよう、厚生労働省としても一層努力していきたいと考えています。

平成20年4月2日

厚生労働大臣

舩添 要一

世界自閉症啓発デー (4月2日) の発足に寄せる潘基文国連事務総長メッセージ

世界はきょう、第1回の「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day) を迎えました。私は、カタル国が先頭に立って推進したこの重要なイニシアチブをたたえるとともに、発達障害を抱える子どもたちに関する啓発活動にリーダーシップを発揮されたシェイカ・モーザ・ビント・ナサ・アル・ミスネッド・カタル首長妃殿下に対し、称賛の拍手を送りたいと思えます。妃殿下のビジョンとイニシアチブは、アラブ地域だけでなく、全世界で障害を抱える子どもたちとそのコミュニティのエンパワーメントに大きく貢献しています。

国連はこの日、障害を持つ人々の権利と福祉を守るという決意を再確認します。この決意は、万人の普遍的な権利という国連の基本理念に根ざすものです。国連ファミリーはその創設以来、発達障害を持つ子どもを含む障害者の権利と福祉を推進してきました。世界人権宣言が採択60周年を迎え、しかも2006年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」の発効が期待される2008年に、「世界自閉症啓発デー」が発足したことは、特に意義深いといえ

ます。

障害を持つ子どもたちの普遍的人権の推進にあたり、将来のコミュニティの一員として、国民の一人として、また、国際社会の正式な一員として、こうした子どもたちが活躍できるような環境の整備に全力を尽くそうではありませんか。決意や創造性、そして希望を持って毎日、自閉症に立ち向かい続けている子どもたちとその家族の勇氣に、敬意を払おうではありませんか。そして、そのエンパワーメントとニーズへの対応に今すぐ取り組むことで、将来の子どもたち全員がより広く参加し、能力を発揮し、権利を行使できるような社会を作っていこうではありませんか。

☆国際連合での、“世界自閉症啓発デー”(World Autism Awareness Day) の決議を讀え、先導されたシェイカ・モーザ・ピント・ナサ・アル・ミスネッド・カタール首長妃殿下、潘基文国際連合事務総長はじめ、関係された多くの方たちに心よりの感謝を申し上げます。自閉症やアスペルガー症候群など、自閉症スペクトラム障害の人たちについて、わが国はもちろん、世界中の人たちが大いなる関心と正しい理解をもち、さまざまな形でのサポートを、日常のなかのあたり前のものとして、実現されることを希望いたします。自閉症スペ

クトラムの人たちが、この社会の中で充実した人生を生きたい、この日を新たな機会として、多くの人が手がたずさえ、ともに歩いていきたいと思えます。そのことで、障害のあるにかかわらず、すべての人にとって幸福な社会の実現がなされることを祈念いたします。

わが国においては、2005年4月より発達障害者支援法が施行され、2007年4月より正式に特別支援教育がスタートするなど、自閉症児者の支援への動きが始まったばかりです。いまだに、多くの自閉症児者が十分な理解と支援を受けられない状態にあることも事実です。今後、さらに多くの皆様のご理解とご支援を得て、社会のなかでの自閉症児者への啓発への取り組みを押し進めたいと思っております。

今年の4月2日は、“世界自閉症啓発デー”のスタートをお知らせすることとし、来年2009年4月2日には、“世界自閉症啓発デー”を契機に、理解促進を願うイベントを行う予定であります。

2008年4月2日

社団法人日本自閉症協会会長 石井哲夫
特定非営利活動法人アスペ・エルデの会 CEO 辻井正次
日本発達障害ネットワーク代表 山岡 修

高機能自閉症・アスペルガー部会 ケンケンパ 正式に発足

ケンケンパは3月30日の臨時総会で正式に発足が承認され、沢山の予算を頂くことができました。

昨年行った会の名前を話し合うミーティングでは、まず会の方向性をイメージしていただきました。そこでは、様々な希望やイメージが語られました。

共生、啓発、自立支援、居場所作り、療育、就労、友達の輪、ネットワーク作り、母親が、当事者が安心して参加できる場…高機能自閉症・アスペルガー症候群の疑いがあるか、診断されたばかりの家族は、混乱し、疲れ切っていることがあります。

そのため、将来様々な活動をしていくにしても、まずは当事者を囲む家族が元気な方がいい（そして世話人も。）そこで、臨床心理士会の先生にご助力を仰ぐことにして、まずは家族の支援からしていきましょう、という流れになってきています。

今後、どのように動いていくかは、皆さんのお声次第です(^ ^)

ぜひお運びいただいて、皆さんの手でケンケンパを育て

てくださいね。

お待ちしております！

「こんな機会を作って」など、お気軽に info@kenkenpa.org までお寄せください。
(携帯メールからでも送信していただけます)

※ケンケンパには、メーリングリストがあります。興味のある方はお気軽にご参加ください (申し込み：info@kenkenpa.org)



私 たちも加わっている JDD（日本発達障害ネットワーク）では、これまで、次のような平成 20 年度厚生労働・文部科学・法務省・内閣府関係予算要望重点事項を提出をしています。会員の皆様にはこれらの内容をお知りおきいただくとともに、とりわけ地元、奈良県がこれらの私たちの要望をどう捉えているのか、どのような具体策を示していくのか、厳しい目で今後の動向を見つめていただきたいと思います。

本 年度から正式に「日本発達障害者ネットワーク奈良（JDD ネット奈良）」が発足しました。今後の活動に皆様の力を結集して、発達障害者に優しい、住みやすい奈良県づくりを目指していきましょう。（JDD ネットワーク代表 河村舟二）…

○平成 20 年度厚生労働省関係予算要望重点事項

日本発達障害ネットワーク
代表 山岡 修

発達障害児に対する保健、医療、保育、福祉、就労支援についての充実のための諸施策を推進してください

1. 乳幼児健診からの早期支援・早期発見体制の充実

乳幼児健診から早期の支援が可能になるよう、乳幼児健診に関わる医師、保健師などの、健診に必要な事項についての研修の明確化、早期支援体制の確立の実現をお

サービスが適切に受けられるよう、改善を要望します。

5. 子育て支援のなかでの発達障害児の支援体制の実現

子育て支援は、診断の有無ではなく、支援の必要性から地域で子育てを支援できる体制作りが求められています。例えば、地域における子育て支援の領域として、全国の市町村の児童家庭相談担当課及びその実施機関（子ども家庭支援センター、家庭児童相談室など）に発達に関する専門職が必置されることを要望します。

6. 児童養護施設等における発達障害児に対する適切な支援体制の実現

養護困難、非行行為、情緒障害等のため、該当児童が入所している、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設にも、発達障害のある児童が入所しています。これらの施設における人員体制の改善や、発達障害に関する専門職の必置など支援体制の改善を要望します。

7. 発達障害者の就労支援の充実

発達障害者の就労支援体制作りが進んでいるが、さらなる充実をお願いします。

学校教育などとの連携のなかで、適切な進路指導、就労支援の実現をお願いします。

8. 成人発達障害者への支援の充実

をお願いします。

2. 発達障害児者が適切な医療でのリハビリテーション等の実現

発達障害のリハビリテーションにおける位置づけの明確化をお願いします。脳血管障害などの位置づけしかなされていないために、医療ケアのなかでの言語療法や作業療法が受けられない体制になっており改善を要望します。保険点数などにおける改善を要望します。

3. 保育園・保育所における発達障害児の適切な保育の実現

特別支援教育における支援体制に対応する、保育園・保育所における保育面での位置づけ、支援体制の確立を要望します。早期からの適切な支援が実現できるような体制作りとともに、学校教育への連続性をもてるような体制作りをお願いします。

4. 障害者自立支援法における発達障害者の位置づけと支援サービスの改善

障害者自立支援法において、適切な障害程度区分による支援サービスが行われるために、発達障害児者への判定や受けているサービスなどを把握するために、支援の実態調査を行うことを要望します。また、障害児福祉サービスや、地域での障害者福祉サービスにおいて、必要な

家庭内での内閉等、種々の困難さをもって生活している発達障害者とその家族に対する実態把握と、支援体制作りをお願いします。

9. 専門職の活用

作業療法士、心理職（臨床心理士、臨床発達心理士など）、言語聴覚士、感覚統合療法などの支援方法に精通している専門職の活用をお願いします。

【中長期的な取組】

10. 発達障害等の障害に対する社会的理解の向上

発達障害に対する社会的理解を促進していくような取り組みを充実するようお願いします。

11. 発達障害児者への支援の専門性の向上

発達障害者支援センターをはじめ、発達障害児者支援に関わる専門家や職員等の専門性の向上を実現し、発達障害児者の支援の質の向上をしてくださるようお願いします。

以上（平成 19 年 7 月 20 日づけ）

○平成 20 年度文部科学省関係予算要望重点事項

日本発達障害ネットワーク
代表 山岡 修

発達障害児に対する特別支援教育についての充実および

教育的支援の諸施策を推進してください。

1. LD、ADHDを対象とした通級加配の人員の計画的な確保

第8次定数改善計画は見送りとなり、平成18年度、19年度は単年度で人員を確保いただきましたが、20年度以降も安定的にLD、ADHDを対象とした通級の設置拡充が必要です。20年度からの定数改善5ヵ年計画策定などにより、総計3,000名～5,000名の定数改善をお願いします。

2. 特別支援学級、特別支援学校における「自閉症者」の名称・位置付けの明確化

特別支援学級において、「情緒障害者」から「自閉症者」を分け、「自閉症者」の適切な教育を実現することをお願いします。また、特別支援学校において「自閉症者」を位置づけることをぜひお願いします。

3. 発達障害等の障害に対する、一般生徒・保護者および社会的理解の向上

(1) 保護者向け理解啓発リーフレットの発行

小学校入学時に保護者全員に配布 - 毎年120万部発行

JDDネットで編集を受託

(2) 一般の児童・生徒の理解向上

の設置

特別支援学校等の設備を利用し、1年程度の学科設置など地域の実態に応じた、多様な場の創出

7. 学校外の人材・資源の活用

(1) 特別支援教育士等の専門的指導資格を有する者の積極的活用

(2) 教育現場における積極的な作業療法士、スクールカウンセラー(臨床心理士、臨床発達心理士など)、言語聴覚士、感覚統合療法などの支援方法に精通している専門職の活用

【中長期的な取組】

8. 特別支援教室の実現に向けた検討を、時間を置かずに開始してください

中教審答申で、別途検討することが適当とされた「特別支援教室」に関する制度改定について、時間を置かずに検討を開始するようお願いします。

9. 教員の専門性の向上、教員への支援体制の整備

(1) 教員養成課程における発達障害を含む障害児に対する教育の基礎理論の履修義務化

(2) 専門家の育成と活用教員への指導事例等の情報提供の拡充

(3) 教員への指導事例、教材、指導法等の情報の体系化

総合学習の時間等で障害理解のカリキュラム

4. 小中学校および通常の学級における特別支援教育体制の整備

LD、ADHD、高機能自閉症の児童・生徒は通常の学級で大半を過ごすことを勘案し、学校教育法75条に基づき、小中学校および通常の学級における特別支援教育体制の整備を推進してください。担任教員に対する学校の内外からの支援体制の整備、補助教員等の活用、現職教員に対する研修、現場教員に対する支援体制の確立、教員の資質向上・発達障害に対する理解向上等の方策に取り組んでくださるようお願いします。

5. 幼稚園・保育園・保育所における適切な支援体制の整備・人材の育成

早期発見・早期の発達支援に鑑み保育士等の理解啓発、資質向上を早急に図ってくださるようお願いします。

6. 後期中等教育、高等教育における発達障害児に対する支援体制の検討・整備

(1) 発達障害支援モデル事業の拡充

(2) 発達障害を対象とした、特別コースや、特別支援学級、通級指導教室の設置

(3) 職業準備教育等、就労支援施策の拡充

(4) 普通高校卒業者等に、就労準備教育、就労支援の場

と情報提供体制の整備

(4) 教員支援の体制整備

以上

○平成20年度法務省関係予算要望重点事項

日本発達障害ネットワーク

代表 山岡 修

発達障害児者に対する、関係者等への理解促進等の諸施策を推進してください

1. 発達障害者について、法曹関係者への理解啓発

法曹界において、発達障害に対する基本的な理解の不足、誤解などから配慮に欠ける対応が見られることがあります。発達障害者についての基本的な理解促進をお願いします。

2. 発達障害者への消費者被害を防ぐための体制作り

発達障害者の消費者被害の実態把握を行い、防止のための種々の法制化や、体制作りをお願いします。

3. 発達障害等の障害に対する社会的理解の向上

発達障害に対する社会的理解を促進していくような取り組みを充実するようお願いします。

以上



○平成 20 年度内閣府関係予算要望重点事項

日本発達障害ネットワーク
代表 山岡 修

発達障害児者に対する、国民への理解促進等の諸施策を推進するとともに、視覚的支援によるコミュニケーション手段を確保し、発達障害児者の自立と社会参加を支援してください

1. 発達障害等の障害に対する社会的理解の向上

平成 19 年 2 月に実施いただきました「障害者に関する世論調査」の結果からも、学習障害や注意欠陥/多動性障害、自閉症などの発達障害についての社会的理解が深まっていないという状況が明らかとなりました。今後、発達障害に関する社会一般への理解啓発活動を推進し、発達障害に対する社会的理解の向上に努めてくださるようお願いいたします。

2. 視覚支援によるコミュニケーション手段の確立を

自閉症をはじめとする発達障害の人たちの中には、言語によるコミュニケーションのみでは十分に自分の意思を伝え、さらに相手の意図を理解することが難しい場合があります。コミュニケーション支援ボードの開発やピクトグラムの設置などにより、発達障害の人たちのコミュニケーション分野での環境整備をお願いします。

3. 発達障害者の情報へのアクセスの保障を

現在、著作権法の見直しの中で、発達障害者に対する情報の偏りがないように検討を進めていただいているところですが、教育の場で不利益をこうむることのないよう、特に教科書および教科書に準ずる図書、緊急の災害などに関する情報、図書館に設置してある録音図書などの情報へのアクセスを保障して下さるようお願いいたします。

トヨタ、障がい者雇用で新会社－５年後７０人に拡大

トヨタ自動車は 7 日、重度の身体障がい者らを雇用する全額出資子会社「トヨタグループス」（愛知県豊田市）を 5 月 1 日に設立すると発表した。社内資料の印刷や製本業務などの作業を行う会社で、09 年 5 月に業務を始める。

障がい者 30 人を含む社員 80 人で開始、5 年後に障がい者を 70 人程度にまで増やす計画。

【日刊工業新聞 2008/04/08】 以上

NHK ハートフォーラムにはぜひ参加をお願いします。今回のテーマは「発達障害児者が地域で豊かに暮らすために」自閉症をはじめとする発達障害児者が地域で生涯にわたる一貫した支援を受ける大切さを考えるフォーラムです。

療育部さんで、子どもがまだ小さいので、日々の療育にしか関心が向かないという親御さんにとっても、このテーマは我が子の将来を考える私たちの一番大切な問題です。今回のテーマの視点に立った日々の教育や療育でないと、何の意味もありません。成人部にとっては、まさに現在の問題です。

平成 20 年 6 月 15 日 10 時から G-NET しが（滋賀県立男女共同参画センター）往復葉書で申し込む詳細はチラシで。問い合わせ 06-6937-3412（NHK 厚生文化事業団近畿支局）

